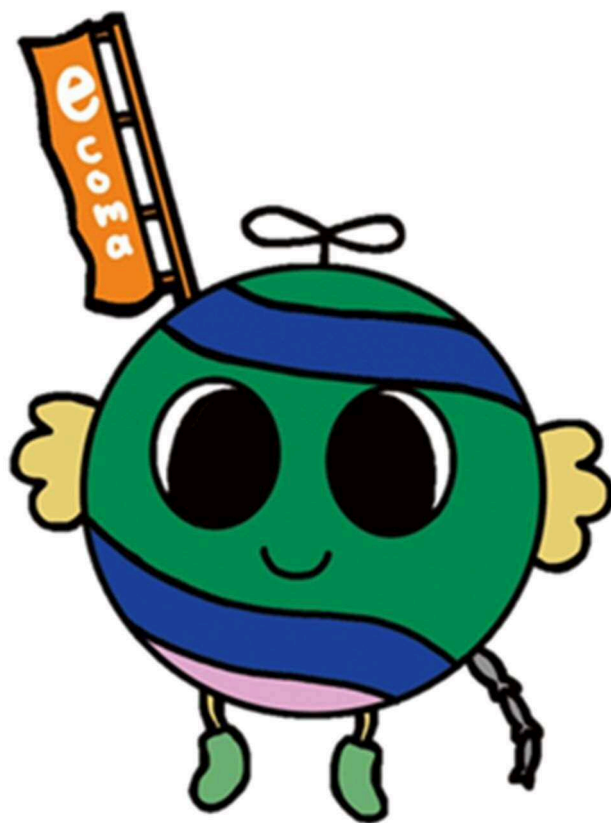


狛江市地球温暖化対策実行計画推進状況報告書 (平成 30 年度実績)



令和 2 (2020) 年 3 月
狛江市

目 次

狛江市地球温暖化対策実行計画推進状況報告書の位置付け	1
----------------------------	---

～事務事業編～

1 計画の基本的事項	2
2 推進状況の報告	
(1) 公共施設のための環境配慮指針	
①環境に配慮した施設づくりの基本方針	4
②環境に配慮した緑環境づくりの基本方針	8
(2) 市職員による環境負荷低減のための行動指針	
①配慮項目1 製品や物品の購入や使用における環境配慮	10
②配慮項目2 資源・エネルギーの使用の節減	11
③配慮項目3 4Rを活かした廃棄物の減量	11
④配慮項目4 各職員の環境意識の向上	11
3 啓発活動	
職員に対する研修の実施	12
4 推進状況の検証	12

～区域施策編～

1 狛江市の温室効果ガス排出量の推移	15
--------------------	----

～参考資料～

- ・資料1 市役所及び公共施設の紙購入量等調査（平成30年度）
- ・資料2 環境配慮型商品などの購入状況調べ
- ・資料3 削減状況比較表
- ・資料4 温室効果ガス排出量
- ・資料5 平成20年度量的調査
- ・資料6 平成20年度温室効果ガス排出量
- ・資料7 平成30年度量的調査
- ・資料8 平成30年度温室効果ガス排出量

狛江市地球温暖化対策実行計画推進状況報告書の位置付け

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「法」という。）第 21 条第 1 項では、都道府県及び市町村に対し、「地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとする」と定めています。

狛江市では、平成 18（2006）年に策定した「狛江市地球温暖化対策実行計画書」（以下、「前計画」という。）を、法に基づく計画として位置付け、市役所を一事業所として、市庁舎をはじめとする公共施設等におけるすべての事務事業を対象に、温室効果ガス排出量の削減に努めてきました。

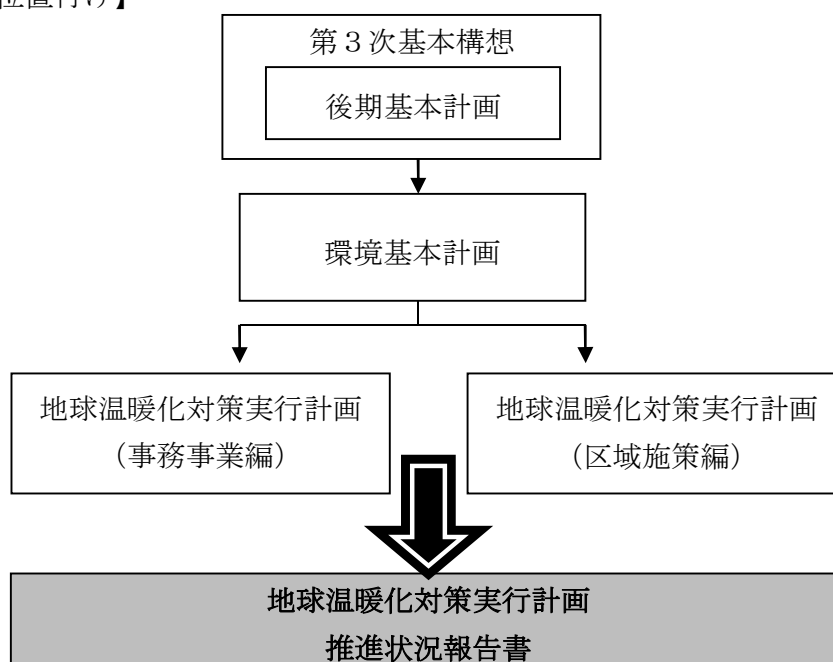
その後、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災とそれに起因する福島第一原子力発電所の事故による影響で節電の対策と並行して、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入についての施策をより強化していく必要性が高まってきたことから、前計画を平成 25（2013）年 3 月に改定し、「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を定めました。

「狛江市地球温暖化対策実行計画推進状況報告書（平成 30 年度実績）」は、「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で定めた取組状況、進捗状況を公表するものです。

東京都では、平成 22（2010）年度から中小規模事業所を対象とした「地球温暖化対策報告書制度」が運用されており、市においても一事業所の自主的な取組として任意の報告を行っています。

また、「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」とは別に、温室効果ガスを削減することを目的とし、市全域における地球温暖化の緩和策を計画的に推進するための、「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、合わせて温室効果ガス排出量の削減に積極的に努めています。

【報告書の位置付け】



～事務事業編～

「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、狛江市の公共施設等から事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出量削減などの計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する対応策の内容を定めています。この計画は法第 21 条第 1 項に基づき、全ての都道府県及び市町村に策定義務があります。平成 24（2012）年度に改定した際には、公共施設等における温室効果ガス排出量の削減目標の見直しを行う中で、公共施設のための環境配慮指針や、市職員による環境負荷低減のための行動指針を新たに盛り込むなど、職員一体となった取組の推進を追記しました。主な対象範囲は、委託などにより実施している事務事業を除いた市内におけるすべての公共施設等です。

計画の基本的事項については以下のとおりです。

1 計画の基本的事項

【基準年度】

目標年次における温室効果ガス排出量の削減目標は、「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と整合を取り、平成 20（2008）年度を基準年度としています。

【削減目標】

温室効果ガス排出量削減目標は、令和 2（2020）年度までに平成 20（2008）年度と比較して 7%削減としています。

【計画期間及び目標年次】

計画期間は、「狛江市環境基本計画」との整合を図り、原則として平成 25（2013）年度から平成 31（2019）年度までの 7 年間とし、目標年次については「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と合わせ、令和 2（2020）年としています。

計画期間	平成 25（2013）年度～平成 31（2019）年度
目標年次	令和 2（2020）年

【対象となる温室効果ガス】

計画で対象とする温室効果ガスは、法第 2 条第 3 項に規定される物質で、主な発生源は次の表に示すとおりです。

④ハイドロフルオロカーボン類については、カーエアコンの冷媒として使用されているガスであることから、自然漏出分を対象とし、①～④の温室効果ガスを本計画で対象とし

ています。一方、同表の温室効果ガスのうち、⑤パーフルオロカーボン類、⑥六ふっ化硫黄及び⑦三ふっ化窒素は、市の事務事業では使用されていないことから調査対象外としています。

なお、狛江市においては、CO₂以外の3種類のガス（下表②～④）をCO₂に換算し推計しています。

ガス種	主な発生源	備考
①CO ₂ （二酸化炭素）	石油などの化石燃料の燃焼や廃棄物の焼却、その他電気の発電など	調査対象
②CH ₄ （メタン）	ボイラーなどでの燃料の燃焼、下水処理など	
③N ₂ O（一酸化二窒素）	ボイラーなどでの燃料の使用、廃棄物の焼却に伴うもの、笑気ガス（麻酔ガス）の使用	
④HFC（ハイドロフルオロカーボン類）	カーエアコンの冷媒など	
⑤PFC（パーフルオロカーボン類）	半導体の製造プロセスなど	調査対象外
⑥SF ₆ （六ふっ化硫黄）	変電設備などに封入されている電気絶縁ガス	
⑦NF ₃ （三ふっ化窒素） (※)	半導体素子の製造など	

※⑦NF₃（三ふっ化窒素）については、平成27（2016）年4月1日より、法第2条第3項に規定する温室効果ガスに追加された。

2 推進状況の報告

(1) 公共施設のための環境配慮指針

「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、公共施設の環境配慮指針で定めた環境配慮事項と取組状況の概要は以下のとおりです。

①環境に配慮した施設づくりの基本方針

配慮事項	基本方針	平成 30 年度の実施状況
1 温室効果 ガスの 発生抑制	① 物品の配送や公共工事において、排ガス浄化装置を装着していないディーゼル車両は使わないよう考慮します。	物品の配送や公共工事に関する契約の仕様書において、使用する自動車については「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規定に基づいた車両を使用すること、建設機械については排出ガス対策型建設機械を使用することをそれぞれ明記した。
	② 空調機や冷凍施設の設備を導入するときは、設計段階から自然冷媒などの非フロン又は代替フロンの冷媒使用を推進します。	P. 9 表 1 に記載。
2 再生可能 エネルギー の活用	① 太陽光発電システムなどの設置の導入を検討します。	P. 9 表 1 に記載。
	② その他高効率設備（コージェネレーションシステムなど）の導入を検討します。	
3 地下水の 涵養及び 保全	① 設備の新設及び改修時にあたっては雨水浸透ますの設置に努めます。	雨水浸透ますを 286 基設置した。 【雨水浸透ます累計導入数】 8,186 基

	②	歩道及び駐車場等を整備する際は、透水性舗装の整備を推進します。	現場に応じて舗装方法を検討し、1,453 m ² の透水性舗装をした。 【浸透(透水性)舗装累計面積】 33,855 m ²
	③	設備の新設及び改修時には、節水機器の導入に努めます。	P.9 表1に記載。 ※節水機器には、節水便器(80程度以下のもの)、節水フラッシュバルブ、自動洗浄、自動水洗、泡沫水洗が該当。
4 省エネルギー の推進	①	省エネルギー型の照明器具・空調設備・昇降機などの導入を検討します。	P.9 表1に記載。 ※省エネルギー型の照明器具とは、LED照明、Hf照明、メタルハライドランプが該当。 ※昇降機には、小荷物専用昇降機も含む。
	②	ひさしや窓への遮熱シートなどの設置を検討し、断熱性能の向上に努めます。	P.9 表1に記載。 ※遮熱や断熱などの設備には、躯体に対する断熱材等の設置も含む。
	③	人感センサーによる点灯設備の導入を検討します。	P.9 表1に記載。
	④	建築物の設計・建設にあたり、自然光が入りやすいような窓の配置や天窓の設置を考慮します。	

5 資源の 適正利用	①	公共工事を発注するときは、設計段階から一定の環境負荷低減効果が認められる資材、建設機械、工法を選択、考慮します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都建設リサイクルガイドライン」に基づき、建設副産物の発生抑制、再使用・再生利用及び適正処理について十分検討し、「リサイクル計画書」などにまとめた。 ・対象工事で使用する資材、建設機械、工法及び工事目的物については、「東京都環境物品調達方針」（公共工事）の規定に基づき環境負荷を低減できる材料などを選択するよう努めた。
	②	公共工事・改修工事における汚染・汚濁物質の適正処理の管理を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル計画書・報告書の提出、さらに建設副産物情報交換システムの登録を仕様書に記載した。 ・建設副産物の処理として「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設副産物適正処理推進要領」、「建設工事等から生ずる廃棄物の適正処理について（通知）」、「東京都建設リサイクルガイドライン」、「東京都建設泥土リサイクル指針」に基づいた適正処理を行うことを仕様書に明記した。 ・工事着手時にリサイクル計画書、工事竣工時にリサイクル報告書の提出を受け、仕様書に基づいた工事における適正な処理、登録が行われているか確認した。

6 公害の 発生防止	①	公共工事・改修工事における騒音・振動・悪臭などの公害の発生防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用機械については仕様書により、排出ガス対策型建設機械及び低騒音・低振動型建設機械を使用することとした。 ・作業内容、時間について「騒音規制法」、「振動規制法」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づいて適宜、届出を行った。 ・使用する塗料についてF☆☆☆☆（注1）とし、室内については水性塗料を優先的に採用した。 ・工程上、避けられない騒音・振動については工事前に工事のお知らせの配布や工事説明会を開催し、近隣住民への事前周知及び理解に努めた。 ・工事の仕様書にて、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」等を遵守し、公害の発生防止のために必要な措置を講ずるとともに、建設機械については排出ガス対策型建設機械及び低騒音型・低振動型建設機械を使用するよう定めた。
	②	道路の低騒音舗装を図りませぬ。	平成 30 年度は低騒音舗装を実施しなかつた。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 【道路の低騒音舗装累計面積】 1,007.43 m² </div>

（注1）「F☆☆☆☆」マークの「F」はホルムアルデヒド、「☆」の数が放散の多少を意味しており、☆1つ⇔☆4つ（多⇔少）となる。

② 環境に配慮した緑環境づくりの基本方針

配慮事項	基本方針	平成 30 年度の実績状況
環境に配慮した緑環境づくり	① 都市公園や緑地などの整備	平成 30 (2018) 年度の新規開設はなかった。 【都市公園等の整備状況 (累計)】 ・都市公園：27 ヶ所 ・児童遊園：52 ヶ所 ・都市公園総面積：106,081.39 m ² ・児童遊園総面積：16,466.84 m ²
	② 敷地内や周辺への屋上緑化・壁面緑化・緑のカーテンなどによる緑化	P. 9 表 1 に記載。
	③ 校庭などの緑化推進	P. 9 表 1 に記載。

※数値は粕江のかんきょう(平成 30 年度実績)より引用。

表1 環境配慮事項の取組施設一覧表

平成30年度に導入実績あり …●
 導入済（一部導入済を含む）…○
 平成30年度に設計 …☆

基本方針 項目	①環境に配慮した施設づくり									②環境に配慮した緑環境づくり		
	1(2)	2(1)	2(2)	3(3)	4(1)	4(2)	4(3)	4(3)	4(4)	(2)	(2)	(3)
施設名等	非フロン・ 代替フロン 冷媒	太陽光 発電シ ステム など	コージェネ レーションシ ステム	節水機器	省エネルギー型 の照明器具・空 調設備・昇降機 など	遮熱や断熱などの 設備	人感 センサー による 点灯設備	LEDを 利用した 照明機器	天窗	壁面緑化 ・緑のカー テン	屋上緑化	校庭 芝生化
本庁舎	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
防災センター	○			○	○	○	○	○	○	○		
あいとびあセンター(健康推進課)	○●			○	○●	○	○	○●				
ピン缶リサイクルセンター(清掃課)	○			○	○	○	○	○	○	○		
公園等施設(環境政策課)								○	○			
プレーパーク管理棟				○	○		○	○				
道路施設等(道路交通課)	○	○		○	○	○	○	○	○			
下水道施設(下水道課)	○			○	○	○	○	○				
北口地下駐車場(道路交通課)	○			○	○	○	○	○●				
西和泉教育施設				○	○							
(仮称)狛江市子育て・教育支援複合施設	☆	☆		☆	☆	☆	☆	☆		☆	☆	
市民センター(中央公民館・中央図書館)	○			○	○		○	○				
西河原公民館	○●			○	○●	○	●	○●				
野川地域センター	☆			○☆	○☆	○	☆	☆	○			
岩戸地域センター	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
上和泉地域センター	○			○	○		○	○				
南部地域センター	○			○	○	○	○	○				
駄倉地区センター				○	○		○	○				
和泉多摩川地区センター	○	○		○	○		○	○		○		
根川地区センター	○			○	○	○	○	○				
谷戸橋地区センター	○			○	○	○	○	○				
藤塚保育園	○		○	○	○		○	○				
駒井保育園	○	○	○	○	○		○	○		○		
駄倉保育園	○			○	○	○	○	○	○			
三島保育園	○			○	○	○	○	○				
上和泉学童保育所	○			○	○							
猪方学童保育所	○			○	○	○	○	○				
松原学童保育所												
東野川学童保育所	☆			☆	☆		☆	☆				
駒井学童保育所				○	○		○	○				
第五小学校放課後クラブ	●	●		●	●	●	●	●				
狛江第一小学校	○☆			○●	○●	○●☆	○●	○●		○		
狛江第三小学校	○	○		○	○	○	○	○		○		
狛江第五小学校	○	○		○	○●	○	○	○●		○	○	
狛江第六小学校	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
和泉小学校	○			○	○		○	○		○		
緑野小学校	○●	○		○	○●	○	○	○		○	○	
狛江第一中学校	○			○	○		○	○	○	○		
狛江第二中学校	○☆	○		○	○☆	○	○	○		○		
狛江第三中学校	○			○●	○	○	○●	○●		○		
狛江第四中学校	○			○☆	○☆	○	○☆	○☆	○	○		
中学校給食センター	○	○		○	○	○	○	○				
消防団 第一分団 器具置場												
消防団 第二分団 器具置場				○	○	○						
消防団 第三分団 器具置場	○			○	○	○	○	○				
消防団 第五分団 器具置場	○			○	○	○	○	○				
消防団 野川分団 器具置場				○	○							
消防団 旧第七分団 器具置場				○	○							
消防団 第八分団 器具置場				○	○							
水防倉庫(安心安全課)				○	○							
自転車等保管返還場所									○			
市民総合体育館	○			○	○		○	○				
狛江市民プール(プール棟)				○	○							
狛江市民グラウンド(管理棟)												
東野川市民テニスコート(管理棟)	○											
元和泉市民テニスコート(管理棟)	○			○	○	○						
古民家園												
エコルマホール(地域活性課)	○			○	○	○		○				
和泉児童館	○			○	○	○	○	○				
岩戸児童センター	●			●	●	●	●	●				
北部児童館	●	●		●	●	●	●	●		●		
シルバー人材センター												
シルバー人材センター作業場	○			○	○	○		○				
福祉作業所	○			○	○	○	○	○		○		
こまえくぼ1234	○			○	○	○	○	○				
合計	48	14	2	55	56	43	41	44	9	17	9	2

(2) 市職員による環境負荷低減のための行動指針

① 配慮項目1 製品や物品の購入や使用における環境配慮

i) 資源リサイクルの推進

市役所の再生紙の購入量・複写機の使用回数・紙類の再資源化量の推移は、表2のとおりです。平成30(2018)年度の再生紙の購入量は、平成20(2008)年度(基準年度)と比較して26.5%の増加でした。

次に、複写機の使用回数は、平成29(2017)年度と比較すると減少しましたが、基準年度(平成20年度)と比較して21.0%の増加でした。研修会の実施などにより職員の意識向上を図るとともに、会議資料などの両面印刷や、データでの文書保管などを心掛けることやペーパーレス化を進める必要があります。

最後に、紙類の再資源化量については、約87tで昨年度と同様の再資源化量であり、基準年度(平成20年度)と比較して1.0%の増加となりました。引き続き、環境管理推進員(エコマネージャー)を中心に、ごみの組成分析などを行い、実態を把握しながら職員に対して呼びかけを行うなど、再資源化の取組を積極的に推進していきます。

表2 再生紙の購入量・複写機の使用回数・紙類の再資源化量の推移と基準年度比の増減率

	H20 (基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30
再生紙購入量 (千枚)	10,706	13,266 (23.9%)	14,066 (31.4%)	13,787 (28.8%)	12,691 (18.5%)	13,539 (26.5%)
複写機使用回数 (千回)	8,217	10,608 (29.1%)	10,271 (25.0%)	10,583 (28.8%)	10,002 (21.7%)	9,943 (21.0%)
再資源化量 (kg)	86,495	84,997 (△1.7%)	82,782 (△4.3%)	91,099 (5.3%)	87,391 (1.0%)	87,347 (1.0%)

※()内は平成20年度比の増減率を表しています。

ii) グリーン購入の推進

「国等による環境物品等の調達に関する法律」に基づき、市においても、平成16(2004)年2月に「環境に配慮した物品の調達推進指針」を策定し、グリーン製品・エコ商品などの環境配慮型商品の購入を推進しています。環境配慮型商品などの購入状況は表3に示したとおりです。平成30(2018)年度に調達した総物品数138,057点のうち、135,877点が環境に配慮された物品であることから、購入品の98.4%が環境配慮型商品でした。昨年度と比較すると配慮比が2.4%増加しました。引き続きグリーン購入を推進するために、職員間での周知を徹底していきます。

表3 環境配慮型商品などの購入状況

	H20 (基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30
調達総点数 (点)	156,572	155,629	136,603	198,868	88,238	138,057
環境配慮型物品 調達数(点)	68,865	154,182	134,427	193,989	84,672	135,877
配慮比	44.0%	99.1%	98.4%	97.5%	96.0%	98.4%

② 配慮項目2 資源・エネルギーの使用の節減

市役所におけるエネルギー使用量を節減するために、前節(1)に記載されており、本庁舎及び各施設にて太陽光パネルや高効率空調機の設置を進めています(平成30年度の取組についてはP.4~9を参照)。

その結果、表4に示すとおり、平成30(2018)年度における電気及び灯油の使用量は、基準年度(平成20年度)と比較して、それぞれ19.2%、76.9%の削減となりました。

なお、ガスの使用量は基準年度(平成20年度)と比較すると54.4%増加しましたが、これは、多量のガスを必要とする中学校給食センターが通年稼動したことや、施設の改修などにおいてガス利用機器の導入が進んだことが要因と考えられます。

表4 平成30年度 公共施設等におけるエネルギー使用量の削減率

項目	電気	灯油	ガス	自動車	ガソリン	軽油
				走行距離	使用量	使用量
平成20年度(基準年度) 使用量	6,298,182	13,917	306,980	137,319	11,892	6,366
	kWh	ℓ	m ³	km	ℓ	ℓ
平成30年度使用量	5,088,493	3,208	473,896	129,191	8,837	2,142
	kWh	ℓ	m ³	km	ℓ	ℓ
削減率	19.2%	76.9%	△54.4%	5.9%	25.7%	66.4%

③ 配慮項目3 4Rを活かした廃棄物の減量

表2より、平成30(2018)年度に再資源化した紙類(新聞・段ボール・雑誌など)は約87tでした。引き続き、環境管理推進員(エコマネージャー)を対象に、ごみの組成分析を行うことで、職員の環境負荷低減に対する意識の向上を図っていきます。

④ 配慮項目4 各職員の環境意識の向上

平成 30 (2018) 年度は、年間を通して東京電力管内で電力の安定供給に最低限必要な予備率を確保できる見通しとなり、国からの節電要請は夏季・冬季ともにありませんでした。しかしながら、地球温暖化防止のための省エネルギー対策は恒常的に必要であるため、平成 30 年 6 月に「今夏の電力需給対策に伴う市の対応について」を通知し、職員の節電行動を呼び掛けました。

平成 24 (2012) 年から東日本大震災を契機とする電力供給不足に対して、職員で積極的に節電に取り組んできたため、一定程度の節電行動が定着しています。今後も省エネルギー対策について周知徹底を図り、無理のない範囲の節電を継続していきます。

また、節電に限らず、日頃から様々な環境配慮ができるよう、引き続き、職員の環境意識の向上を図っていく必要があります。

3 啓発活動

職員に対する研修の実施

各職場での推進・点検体制、環境管理推進員（エコマネージャー）への協力などについて研修を実施し、「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の運用の周知を図っています。

平成 30 (2018) 年度は、意識啓発の場として、環境管理推進員と平成 30 年度採用職員を対象に研修会を行い、職場でできる環境負荷低減への取組について学びました。

●環境負荷低減に関する研修会（概要）

日時 平成 30 (2018) 年 12 月 6 日 (木) 午前 10 時～午後 5 時

場所 東京ビッグサイト

内容 エコプロ 2018 ブース見学

報告書 平成 30 年度環境負荷低減に関する研修会

4 推進状況の検証

「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、令和 2 (2020) 年度までの温室効果ガス排出量の削減目標値を、平成 20 (2008) 年度を基準として 7.0%削減と定めています。

電気の消費に伴う温室効果ガス排出量については、電気を発電するための由来となるエネルギーによって異なることから、環境省・経済産業省が毎年公表する電気事業者ごとの「排出係数」を消費電力に掛け合わせることで算出されます。

平成 30 (2018) 年度の温室効果ガス排出量は、基準年度（平成 20 年度）と同じ排出係数を使用した場合（図 1）は、基準年度比で 5.2%の削減となっており、また、参考として指定管理者など管理を委託している施設等を含め、平成 30 (2018) 年度の排出係数を使用した場合（図 2）は、基準年度比で 13.7%の削減となりました。

最新の排出係数を使用した場合は、温室効果ガス削減目標を大きく上回る結果となった一方で、排出係数による影響を除いた場合は、温室効果ガス削減目標に及んでいません。

7%の温室効果ガス削減目標については、計画期間内で年1%の削減の積み上げを掲げていることを踏まえると、排出係数の変化によらない成果で7%の削減を達成することが望ましいこともいえることから、引き続き、温室効果ガス削減の取組を推進していく必要があります。

また、図3のエネルギー別温室効果ガス排出削減割合の推移を見ると、電気・灯油は基準年度よりも減少しましたが、ガスは増加しました。これは、多量のガスを必要とする施設を新設したことや、改修などにおいてガス利用機器の導入が進んだことが要因といえます。こちらについては、現在も行ってありますが、新しい機器の導入する際は、今後も環境配慮型の機器を積極的に導入していく必要があります。

図1 温室効果ガス排出量の推移（基準年度（平成20年度）と同じ排出係数を用いた場合）

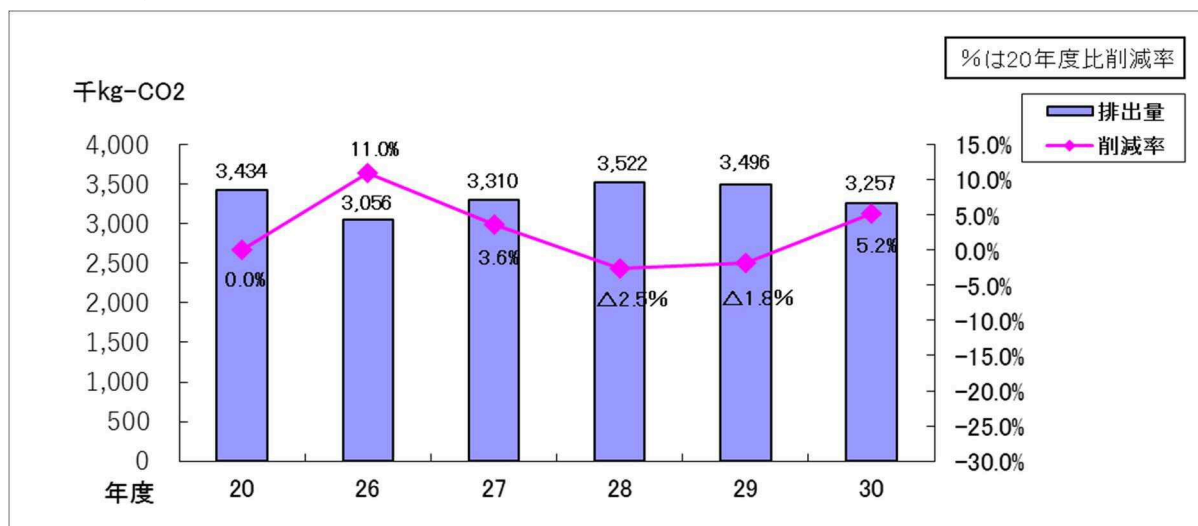


図2 温室効果ガス排出量の推移（各年度の排出係数を用いた場合）
（※指定管理者など管理を委託している施設等を含む）

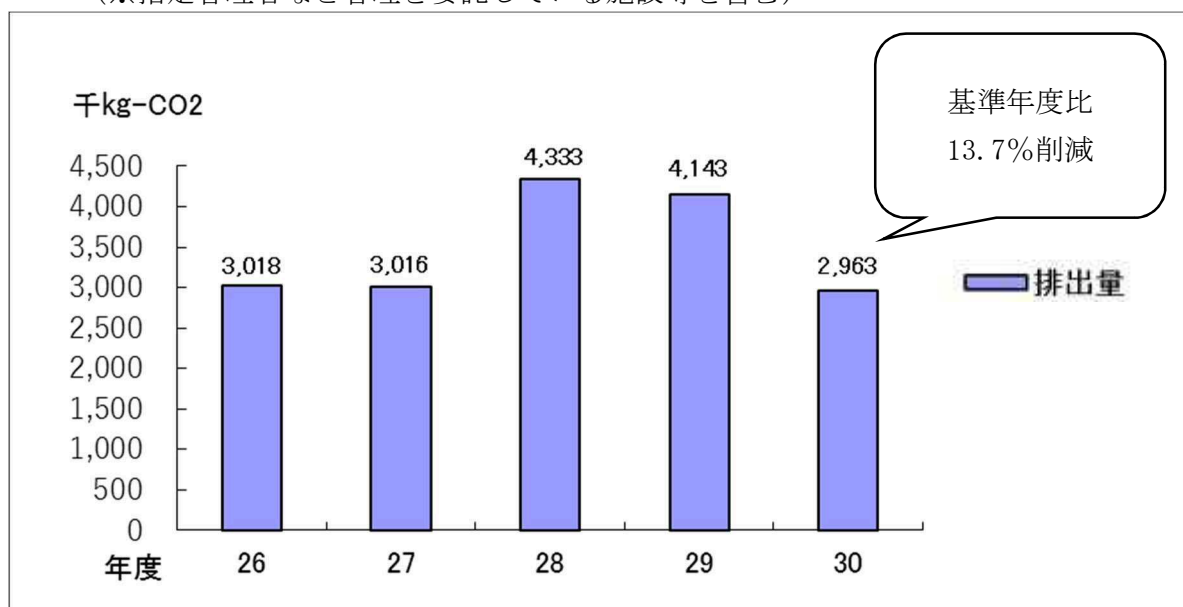
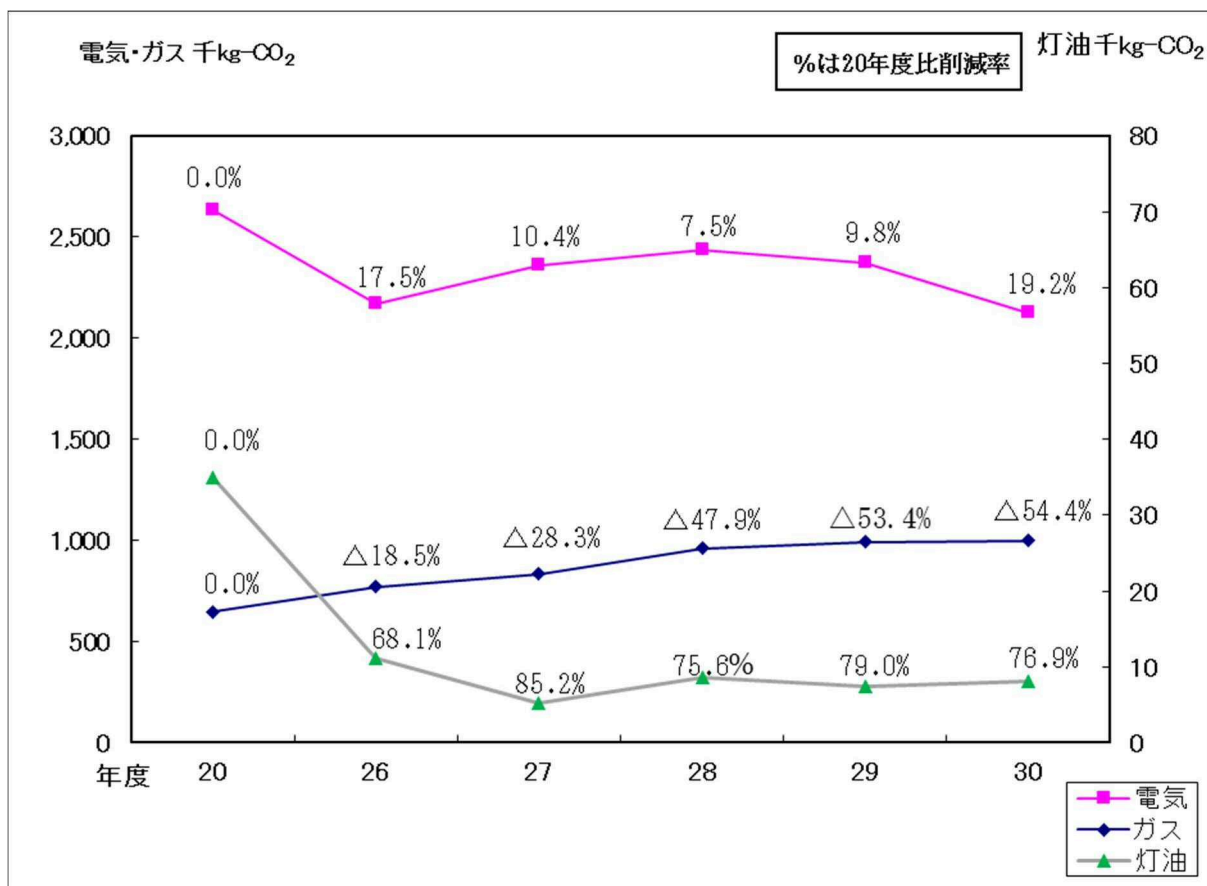


図3 エネルギー別温室効果ガス排出削減割合の推移（基準年度（平成20年度）と同じ排出係数を用いた場合）



～区域施策編～

1 狛江市の温室効果ガス排出量の推移

市では、平成 24 (2012) 年度に、市内全域から排出される温室効果ガスを削減することを目的として「狛江市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」を策定しました。

「狛江市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」における施策内容は次のとおりです。

①エネルギー効率のよいまちをめざす

- 1 家庭の省エネルギー促進
- 2 事業所の省エネルギー促進
- 3 公共交通・徒歩・自転車などの選択促進のための環境整備
- 4 低炭素型まちづくりの推進

②再生可能エネルギーの利用を促進する

- 1 太陽光発電・太陽熱利用設備などの普及促進

③4Rを進める

- 1 4R推進の徹底

④適正な処理・処分を行う

- 1 エコセメントの利用促進

⑤地球温暖化への適応を検討する

- 1 地球温暖化に関する情報収集
- 2 地球温暖化への適応に関する方向性の検討

オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」からのデータによると、平成 28 (2016) 年度における狛江市内の温室効果ガス排出量は、国で定めている基準の平成 2 (1990) 年度と比較して増加していますが、市の計画の基準年度である平成 20 (2008) 年度と比較すると、10[1000t-CO₂eq^{*}]減少しました (表 6)。部門別に二酸化炭素排出量を見ると、民生部門は増加していますが、運輸部門の大幅な減少により、全体としては 17[1000t-CO₂]の減少となっています (表 7、図 4)。家庭・業務部門が含まれている民生部門は、前年度と比較すると二酸化炭素排出量は同様の 143[1000t-CO₂]でありましたが、市の二酸化炭素排出量の 77.7%を占めることから、この部門の削減の取組が重要であります。

※t-CO₂eq…「t-CO₂equivalent」の略。各種温室効果ガスに地球温暖化係数を乗じて換算した二酸化炭素相当値を示すときに調査機関により用いられる場合がある。t-CO₂と同意義。

表6 狛江市における温室効果ガス排出量の推移

(単位：1000t-CO₂eq)

ガス種	基準年	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
二酸化炭素 (CO ₂)	162	162	184	196	188	209	220	205	194	191	203	201	195	189	192	208	202	195	186	184
メタン (CH ₄)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一酸化二窒素 (N ₂ O)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	1		1	2	2	3	3	3	2	2	4	5	6	6	6	7	9	11	11	13
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六フッ化硫黄 (SF ₆)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三ふッ化窒素 (NF ₃)	0																	0	0	0
合計	165	164	188	201	193	214	225	209	199	195	210	208	203	197	200	216	213	207	198	198

(注) 表中の数値は小数点以下を四捨五入している。

※1 ハイドロフルオロカーボン類とパーフルオロカーボン類と六フッ化硫黄については基準年を1995年としているため1994年以前のデータは算出していません。

出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

表7 狛江市における部門別二酸化炭素排出量の推移

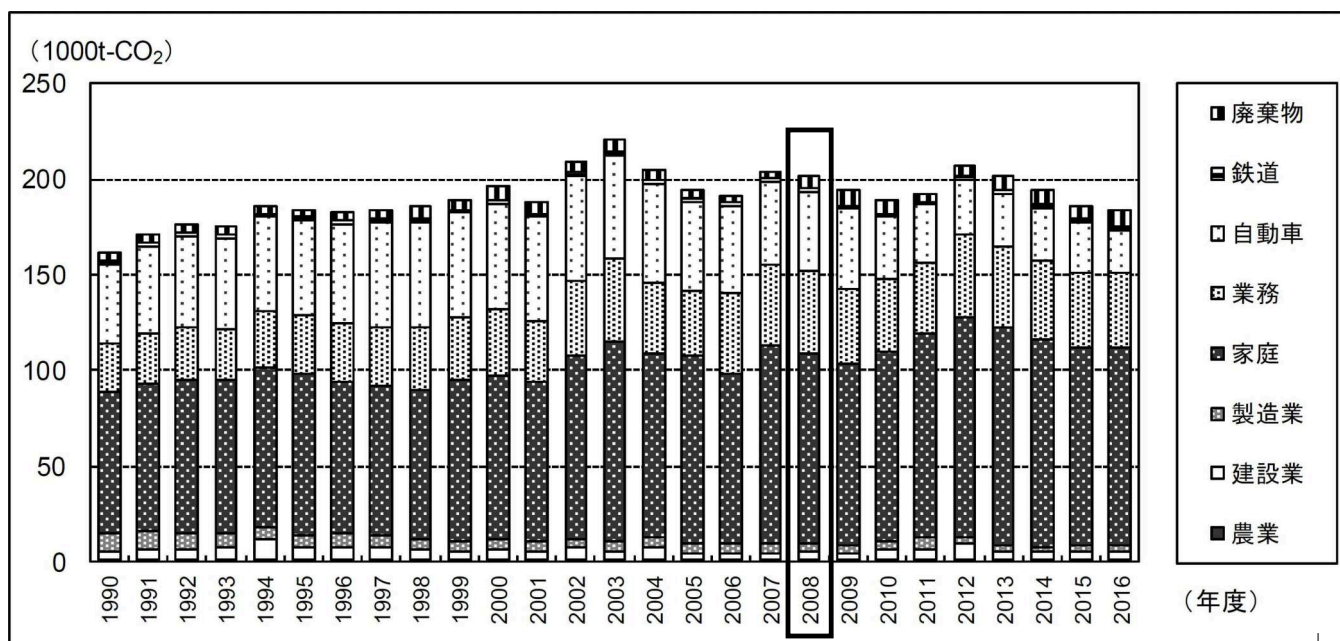
(単位：1000t-CO₂)

部門	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
農業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
建設業	5	6	5	4	6	4	6	3	3	3	4	3	5	5	9	4	4	5	4
製造業	9	7	6	5	4	5	6	5	4	6	4	4	4	6	3	3	2	2	3
産業部門	15	14	12	10	11	10	13	9	9	10	9	8	10	12	13	8	8	8	8
家庭	74	85	86	83	97	105	96	98	89	103	99	96	100	107	115	115	108	104	104
業務	25	31	35	32	39	43	37	34	42	42	43	38	38	37	43	42	41	39	39
民生部門	99	115	121	116	136	148	132	132	131	145	142	134	138	144	158	157	149	143	143
自動車	42	50	55	54	55	54	52	47	46	44	41	42	32	30	28	27	27	26	22
鉄道	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
運輸部門	44	51	57	56	57	57	54	49	48	46	43	44	34	32	31	30	30	28	24
廃棄物部門	4	4	7	6	5	5	5	4	3	3	6	8	7	4	6	7	8	6	8
合計	162	184	196	188	209	220	205	194	191	203	201	195	189	192	208	202	195	186	184

(注) 表中の数値は小数点以下を四捨五入している。

出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

図4 狛江市における部門別二酸化炭素排出



出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

～参考資料～

資料1

市役所及び公共施設の紙購入量等調査(平成30年度)

課	項目	複写機カウント数	A4(千枚)	A3(千枚)	B5(千枚)	B4(千枚)	その他紙(千枚)	B5,B4その他紙計	計(千枚)	計(kg)
議会事務局		47,953	80	6			3	3	89	383
政策室		5,065,684	1,326	120				106	1,552	6,822
印刷機計		4,943,477	1,308	96		28	8	36	1,440	6,208
	印刷機1(印刷室ドキュメンツ)	3,702,831								
	印刷機2	1,240,646								
複写機計		122,207								
	財政課前複写機	111,169								
	2階複写機	9,028								
	4階複写機	2,010								
市民活動支援センター(にまえくぼ1234)		26,827	18	24			70	70	112	614
秘書広報室			40		3		1		44	174
財政課			45						45	180
市史編さん室			25						25	100
総務課			25						25	100
安心安全課	152,042	113	29						142	684
職員課	127,984	95	2						97	396
施設課	202,865	135	18						153	684
市民課	54,826	160	3						163	664
課税課	56,268	113	8			128		128	249	1,284
納税課	137,259	225	3				6	6	234	954
地域活性化課	258,125	282	38			5	34	39	359	1,632
	地域活性化課	240,643	203	9		5	13	18	230	979
	野川地域センター	4,155	8	3			1	1	12	61
	岩戸地域センター	4,779	8	4			6	6	18	94
	上和泉地域センター	4,594	25	9			5	5	39	197
	南部地域センター	3,954	38	13			9	9	60	301
	駄倉地区センター									
	和泉多摩川地区センター									
	根川地区センター									
	谷戸橋地区センター									
地域福祉課	1,001,902	600	23				5	5	628	2,609
高齢障がい課		135	8		5		15	20	163	694
福祉相談課		203	18						221	956
保険年金課	114,266	125							125	500
健康推進課(あいとびあセンター)	34,090	238	3				48	48	289	1,216
子育て支援課	408,093	375	12						387	1,596
児童青少年課	92,597	68	17				77	20	248	1,149
	児童青少年課		20	2			6	6	28	126
	藤塚保育園	1,689	4	1			1	1	6	29
	駒井保育園	29,874	11	3			4	4	18	88
	駄倉保育園	31,475	8	2			2	2	12	58
	三島保育園	29,220	19	9					28	148
	上和泉学童保育所		3				2	2	5	22
	猪方学童保育所						2	2	2	10
	松原学童保育所						1	1	1	5
	東野川学童保育所						2	2	2	10
	駒井学童保育所		2						2	8
	第五小放課後クラブ	339	1						1	4
	和泉児童館	41,274	83	3					86	356
	岩戸児童センター	33,656					57		57	285
環境政策課	277,385	150	5				15	15	170	715
道路交通課		23	5						28	132
まちづくり推進課		75	30						105	540
下水道課	345	45	5						50	220
整備課	397,960	150	8						158	664
清掃課	12,391	50							50	200
会計課		55					2	2	57	230
学校教育課	941,959	3,493	355	1,167	1,462	718	3,347	7,195	32,675	
	学校教育課	235,971	195	7					202	836
	粕江第一小学校	46,578	284	63	140	265	106	511	858	4,180
	粕江第三小学校	62,112	275	20	165	128	76	369	664	2,903
	粕江第五小学校	51,470	250	9	75	103	60	238	497	2,215
	粕江第六小学校	42,558	160	55	95	88	41	224	439	2,098
	和泉小学校	55,091	258	15	95	153	62	310	583	2,665
	緑野小学校	51,644	288		100	163	30	293	581	2,580
	粕江第一中学校	64,293	290	45	210	163	33	406	741	3,293
	粕江第二中学校	65,932	468	30	75	113	259	447	945	4,310
	粕江第三中学校	51,883	265	31	42	133	9	184	480	2,277
	粕江第四中学校	48,817	685	78	170	153	42	365	1,128	5,002
	中学校給食センター	165,610	75	2					77	316
指導室	9,575	30	2				4	4	36	156
	指導室		17	2			3	3	22	99
	教育研究所	9,575	13				1	1	14	57
社会教育課	396,989	300	9				4	4	313	1,290
	社会教育課	395,097	300	9	1		3	4	313	1,290
	古民家園	1,892								
公民館	36,711	98	5			3		3	106	450
	中央公民館	23,734	75						75	300
	西河原公民館	12,977	23	5		3		3	31	150
図書館	16,382									
	事務室	11,309								
	貸出室	5,073								
選挙管理委員会事務局	99,615	13							13	52
監査委員事務局		18	2						20	88
農業委員会事務局										
粕江市文化振興事業団	43,186	93	5				46		144	642
エコルマホール	43,186	93	5				46		144	642
合計	9,943,266	8,908	734	1,175	1,598	928	3,750	13,539	60,189	

※網掛けの委託などにより実施する事務事業については合計から除いてあります。

※表示している数値は端数を四捨五入しています。

環境配慮型商品などの購入状況調べ

対象商品	平成29年度			平成30年度		
	調達総数量 B	判断基準を満 たす物品の数 A	A/B	調達総数量 (点数) B	判断基準を満 たす物品の数 A	A/B
シャープペンシル	24	24	100.0%	5	3	60.0%
シャープペンシル替芯	63	63	100.0%	63	61	96.8%
ボールペン	1,234	1,024	83.0%	1,635	1,556	95.2%
マーキングペン	1,792	1,648	92.0%	3,277	3,227	98.5%
鉛筆	362	347	95.9%	428	428	100.0%
スタンプ台	23	23	100.0%	86	85	98.8%
朱肉	26	21	80.8%	37	32	86.5%
印章セット	0	0	-	3	3	100.0%
印箱	0	0	-	0	0	-
公印	7	0	0.0%	0	0	-
ゴム印	1,448	1,045	72.2%	1,374	1,266	92.1%
回転ゴム印	14	13	92.9%	9	7	77.8%
定規	15	13	86.7%	13	10	76.9%
トレー	0	0	-	3	3	100.0%
消しゴム	121	118	97.5%	92	91	98.9%
ステープラー	39	38	97.4%	71	71	100.0%
ステープラー針リムーバー	17	16	94.1%	70	63	90.0%
連射式クリップ(本体)	403	403	100.0%	400	400	100.0%
事務用修正具(テープ)	448	442	98.7%	367	332	90.5%
事務用修正具(液状)	47	47	100.0%	24	24	100.0%
クラフトテープ	76	72	94.7%	301	285	94.7%
粘着テープ(布粘着)	842	745	88.5%	1,022	955	93.4%
両面粘着紙テープ	306	300	98.0%	408	396	97.1%
製本テープ	1,068	1,068	100.0%	1,045	1,040	99.5%
ブックスタンド	10	5	50.0%	11	8	72.7%
ペンスタンド	1	0	0.0%	0	0	-
クリップケース	5	3	60.0%	7	0	0.0%
はさみ	55	43	78.2%	33	29	87.9%
マグネット(玉)	706	652	92.4%	609	593	97.4%
マグネット(バー)	31	31	100.0%	37	37	100.0%
テープカッター	4	4	100.0%	18	17	94.4%
パンチ(手動)	33	18	54.5%	11	8	72.7%
マルチケース(紙めくり用スポンジケース)	1	1	100.0%	1	1	100.0%
紙めくりケース	1	1	100.0%	0	0	-
鉛筆削(手動)	15	14	93.3%	32	29	90.6%
OAクリーナー(ウエットタイプ)	8	4	50.0%	31	7	22.6%
OAクリーナー(液タイプ)	0	0	-	0	0	-
ダストブロワー	0	0	-	0	0	-
レターケース	0	0	-	17	15	88.2%
メディアケース(FD・CD・MO用)	95	95	100.0%	772	771	99.9%
マウスパッド	0	0	-	2	2	100.0%
OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用)	0	0	-	0	0	-
丸刃式紙裁断機	1	1	100.0%	0	0	-
カッターナイフ	37	36	97.3%	37	19	51.4%
カッティングマット	39	39	100.0%	11	9	81.8%
デスクマット	25	25	100.0%	30	30	100.0%
OHPフィルム	0	0	-	60	60	100.0%
絵筆	62	62	100.0%	93	82	88.2%
絵の具	301	301	100.0%	254	229	90.2%
墨汁	3	3	100.0%	14	14	100.0%
のり(液状)(補充用を含む。)	256	255	99.6%	289	289	100.0%
のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	44	44	100.0%	52	52	100.0%
のり(固形)	978	968	99.0%	812	806	99.3%
のり(テープ)	265	265	100.0%	372	372	100.0%
ファイル	3,364	2,049	60.9%	4,235	4,194	99.0%
バインダー	99	99	100.0%	342	342	100.0%
ファイリング用品	1,815	1,806	99.5%	2,519	2,516	99.9%
アルバム	2	2	100.0%	0	0	-
つづりひも	4,343	3,343	77.0%	4,130	2,614	63.3%
カードケース	126	125	99.2%	95	95	100.0%
事務用封筒(紙製)	17,316	17,314	100.0%	42,214	42,214	100.0%
窓付き封筒(紙製)	16,600	16,600	100.0%	45,100	45,100	100.0%
けい紙	10	5	50.0%	28	0	0.0%
ノート	408	401	98.3%	534	525	98.3%
タックラベル	166	164	98.8%	616	609	98.9%
インデックス	405	391	96.5%	418	403	96.4%
パンチラベル	10	4	40.0%	17	17	100.0%
付箋紙	2,863	2,838	99.1%	15,456	15,436	99.9%
付箋フィルム	6	6	100.0%	1	0	0.0%
黒板拭き	10	10	100.0%	48	48	100.0%
ホワイトボード用レーザー	25	25	100.0%	51	51	100.0%
額縁	30	28	93.3%	12	12	100.0%
ごみ箱	14	14	100.0%	4	2	50.0%
リサイクルボックス	0	0	-	1	1	100.0%
缶・ボトルつぶし機(手動)	0	0	-	0	0	-
名札(机上用)	0	0	-	31	30	96.8%
名札(衣装取付型・首下げ型)	1,032	942	91.3%	1,027	1,027	100.0%
蛍光灯照明器具	8	8	100.0%	10	10	100.0%
蛍光管(直管40型)	647	620	95.8%	411	400	97.3%
自動車(公用車)	1	1	100.0%	0	0	-
消火器	0	0	-	7	7	100.0%
制服	0	0	-	0	0	-
作業服	5	5	100.0%	16	16	100.0%
作業用手袋	570	520	91.2%	312	307	98.4%
自動車整備	0	0	-	0	0	-
印刷	27,012	27,012	100.0%	6,084	6,084	100.0%
実績率	88,238	84,672	96.0%	138,057	135,877	98.4%

資料3

削減状況比較表

区分		20年度 基準年度	26年度	基準年度 に対する 削減率	27年度	基準年度 に対する 削減率	28年度	基準年度 に対する 削減率	29年度	基準年度 に対する 削減率	30年度	基準年度 に対する 削減率
省エネの推進	電気使用量 (kWh)	6,298,182	5,194,044	17.5%	5,645,116	10.4%	5,826,020	7.5%	5,680,275	9.8%	5,088,493	19.2%
	ガス使用量 (m ³)	306,980	365,837	-19.2%	396,049	-29.0%	456,405	-48.7%	470,534	-53.3%	473,896	-54.4%
	灯油使用量 (l)	13,917	4,438	68.1%	2,061	85.2%	3,399	75.6%	2,900	79.2%	3,208	76.9%
	水道使用量 (m ³)	126,259	101,416	19.7%	115,878	8.2%	111,969	11.3%	107,314	15.0%	112,946	10.5%
省資源・リサイクルの推進	用紙購入量 (千枚)	10,706	13,266	-23.9%	14,066	-31.4%	13,787	-28.8%	12,691	-18.5%	13,539	-26.5%
	複写機使用 回数(回)	8,216,837	10,607,611	-29.1%	10,270,529	-25.0%	10,582,992	-28.8%	10,001,934	-21.7%	9,943,266	-21.0%
	再資源化量 (kg)	86,495	84,997	1.7%	82,782	4.3%	91,099	-5.3%	87,391	-1.0%	87,347	-1.0%
その他	可燃ごみ 排出量 (kg)	20,201	12,785	36.7%	11,510	43.0%	13,180	34.8%	14,350	29.0%	14,220	29.6%
	機密文書類 廃棄量 (kg)	19,330	16,460	14.8%	22,140	-14.5%	25,430	-31.6%	26,780	-38.5%	24,150	-24.9%
	車両燃料 使用量 (ガソリン) (l)	11,892	8,331	29.9%	9,676	18.6%	10,282	13.5%	9,999	15.9%	8,837	25.7%
	車両燃料 使用量 (軽油) (l)	6,366	2,273	64.3%	2,538	60.1%	2,040	68.0%	2,271	64.3%	2,142	66.4%
温室効果ガス CO2換算排出量 (kg-CO2)		3,434,440	3,056,086	11.0%	3,310,180	3.6%	3,521,841	-2.5%	3,495,600	-1.8%	3,256,937	5.2%

※なお、表示している数値は端数を四捨五入しているため、表中の合計が表に提示されている合計値と合致しないことがあります。

温室効果ガス排出量

温室効果ガス CO2換算排出量 (kg-CO2)	20 基準年度	温室効果ガス CO2換算排出量 (kg-CO2)	26	27	28	29	30	基準年度に 対する 削減率
市役所	598,057	市役所	566,138	567,450	569,045	573,696	588,283	1.6%
あいとびあセンター	497,467	あいとびあセンター	483,311	497,304	577,676	525,457	450,629	9.4%
総合体育館	189,753							
市民センター	178,249	市民センター	171,422	154,195	161,191	155,563	160,129	10.2%
西河原公民館	215,925	西河原公民館	171,422	176,790	199,933	187,683	144,904	32.9%
狛江第一小学校	102,741	狛江第一小学校	108,797	109,779	117,098	117,071	118,246	-15.1%
狛江第三小学校	93,334	狛江第三小学校	98,157	99,190	105,389	111,117	111,093	-19.0%
狛江第五小学校	91,010	狛江第五小学校	88,877	89,710	101,975	152,433	106,603	-17.1%
狛江第六小学校	90,696	狛江第六小学校	95,396	82,373	87,398	91,543	90,612	0.1%
和泉小学校	101,553	和泉小学校	107,905	114,817	121,123	129,242	122,981	-21.1%
緑野小学校	194,094	緑野小学校	186,658	183,471	197,036	195,705	198,223	-2.1%
狛江第一中学校	86,886	狛江第一中学校	79,432	81,759	90,345	94,749	95,933	-10.4%
狛江第二中学校	65,403	狛江第二中学校	99,779	97,210	100,089	105,508	105,458	-61.2%
狛江第三中学校	74,228	狛江第三中学校	76,209	74,236	79,307	83,844	90,434	-21.8%
狛江第四中学校	62,161	狛江第四中学校	64,780	65,524	71,983	73,950	72,102	-16.0%
小計 (平成18年実行計画 対象施設)	2,641,557							
ピン・缶 リサイクルセンター	67,351	ピン・缶 リサイクルセンター	57,252	55,993	56,724	52,709	46,683	30.7%
野川地域センター	54,241	野川地域センター	53,222	49,521	51,395	50,546	51,286	5.4%
岩戸地域センター	33,890	岩戸地域センター	427	24,666	28,581	29,372	29,554	12.8%
上和泉地域センター	64,010	上和泉地域センター	42,150	41,648	42,221	46,112	46,284	27.7%
南部地域センター	27,470	南部地域センター	17,104	17,319	18,855	19,902	18,921	31.1%
和泉保育園	27,312	和泉保育園	26,139	27,420	37,389	-	-	-
藤塚保育園	20,828	藤塚保育園	25,438	25,040	26,556	28,891	31,542	-51.4%
駒井保育園	21,706	駒井保育園	35,341	34,050	36,782	39,393	37,266	-71.7%
駄倉保育園	30,436	駄倉保育園	35,944	37,530	41,517	43,327	42,222	-38.7%
宮前保育園	25,865	宮前保育園	29,085	32,899	-	-	-	-
三島保育園	24,892	三島保育園	24,752	28,874	32,224	33,692	34,128	-37.1%
猪方学童保育所	4,081	猪方学童保育所	4,074	4,354	4,069	3,033	3,350	17.9%
松原学童保育所	8,051	松原学童保育所	5,924	6,441	7,789	7,540	7,616	5.4%
根川学童保育所	5,815	根川学童保育所	-	-	-	-	-	-
東野川学童保育所	4,475	東野川学童保育所	4,250	3,512	3,651	3,945	4,173	6.7%
猪方前学童保育所	3,626	猪方前学童保育所	-	-	-	-	-	-
駒井学童保育所	-	駒井学童保育所	7,097	7,803	8,085	8,428	8,413	-
	-	中学校給食センター	-	143,735	196,228	190,198	197,091	-
	-	第五小学校放課後クラブ	-	-	-	-	535	-
その他施設	368,836	その他施設	289,605	375,567	350,187	367,192	242,720	34.2%
小計 (平成18年実行計画 対象外施設)	792,883	小計 (平成25年実行計画 対象施設)	3,056,086	3,166,445	3,325,613	3,331,643	3,059,788	
総合計	3,434,440	総合計	3,056,086	3,310,180	3,521,841	3,491,441	3,257,414	5.2%

※平成25年度から「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の計画期間になるため、対象施設に変更があります。

※駒井学童保育所は、平成23年度新設したため、削減率を算出していませんが、総合計には含まれています。

※中学校給食センターは、平成27年度に新設したため、削減率は算出できませんが、総合計には含まれています。

※第五小学校放課後クラブは、平成31年2月に新設のため、2月分のデータであり、また、削減率は算出できませんが、総合計には含まれています。

※表示している数値は端数を四捨五入しているため、表中の合計が表に提示されている合計値と合致しないことがあります。

平成20年度量的調査

項目	事務事業に伴う化石燃料の使用(自動車を除く)					水	自動車の走行							廃棄物量		機密文書の廃棄量	リサイクル			
	電気	都市ガス	LPG	灯油	ガソリン	水道	ガソリン車	ガソリン車	ガソリン車	軽油車	軽油車	軽油車	全車種	可燃	不燃		新聞	雑誌	段ボール	計
	kWh	m	m	ℓ	ℓ	m	台	ℓ	走行距離Km	台	ℓ	走行距離Km	距離Km	kg	kg	kg	kg	kg	kg	
部署名																				
議会事務局																				
政務室							2	933												
財政課																				
総務課	1,053,816	34,246				7,723	4	1,918	16,325				16,325	20,201	1,474	15,500	3,270	22,950	3,520	29,740
安心安全課																				
消防団(本部)							1	107	428				428							
職員課																				
管財課							1	356	3,074				3,074							
市民課							1	159	1,389				1,389							
環境課							1	336	3,386				3,386							
納税課							1	239	2,753				2,753							
地域活性化課							1	378	2,865				2,865							
福祉サービス支援室							1	622	4,656				4,656							
介護支援課							1	374	4,673				4,673							
生活支援課							2	515	5,390				5,390							
健康支援課																				
子育て支援課																				
児童青少年課							1	423	3,002				3,002							
環境管理課							6	1,644	14,358	3	2,177	12,061	26,419							
都市整備課							2	600	5,774				5,774							
上下水道課							2	492	4,818				4,818							
会計課																				
学校教育課							1	331	2,844				2,844							
指導室							1	159	3,036				3,036							
社会教育課							1	138	1,459				1,459							
選挙管理委員会事務局																				
監査事務局																				
農業委員会事務局																				
市役所合計	1,053,816	34,246				7,723	30	9,725	87,227	3	2,177	12,061	99,288	20,201	1,474	15,500	3,270	22,950	3,520	29,740

項目	事務事業に伴う化石燃料の使用(自動車を除く)					水	自動車の走行							廃棄物量		機密文書の廃棄量	リサイクル				
	電気	都市ガス	LPG	灯油	ガソリン	水道	ガソリン車	ガソリン車	ガソリン車	軽油車	軽油車	軽油車	全車種	可燃	不燃		新聞	雑誌	段ボール	計	
	kWh	m	m	ℓ	ℓ	m	台	ℓ	走行距離Km	台	ℓ	走行距離Km	距離Km	kg	kg	kg	kg	kg	kg		
施設名等																					
あいとびあセンター(健康支援課)	928,013	50,760				12,012	1	459.05	2,281				2,281								
ピン・告知リサイクルセンター(清掃課)	136,339	53				810	1	389.39	4,106				4,106								
高架下ストックヤード(清掃課)	1,253					58															
公園等施設(環境管理課)	163,032					3,237															
道路施設等(環境管理課)	66,389				94	672															
下水道施設(下水道課)	17,486					816															
地下駐車場等(都市整備課)	179,579					140															
上水道事務所	316,090	323				253	2	650.72	6,895				6,895								
教育研究所	11,459	2,234				186															
総合体育館	381,312	14,059				2,592	1	147.03	1,597				1,597								
屋外体育施設	9,673	1,191	3			4,740															
市民センター(公民館)	371,051	10,819				3,157	1														
公民館	499,698	2,944				2,101	1	264.57	1,858				1,858								
図書館							1	256.48	2,220				2,220				1,190	4,360	290	5,840	
野川地域センター	70,046	11,753				683															
若戸地域センター	47,732	6,556				588															
上和泉地域センター	149,827	622				936															
南地センター	64,429	241				408															
駄倉地区センター	5,654	14				75															
和泉多摩川地区センター	7,003		13			1,040															
根川地区センター	21,204	44				243															
谷戸橋地区センター	21,548					175															
和泉保育園	38,608	5,173				3,052											5	347	150	502	
藤塚保育園	29,332	3,948				2,900												307	140	447	
駒井保育園	29,495	4,340				2,596											2	330	145	477	
駄倉保育園	37,733	6,809				3,363												332	167	499	
宮前保育園	33,364	5,513				3,402												30	394	194	618
三島保育園	33,733	4,961				4,033											5	273	134	412	
猪方学童保育所	7,237	489				277															
松原学童保育所	8,058	2,198				336															
根川学童保育所	10,067	748				315															
東野川学童保育所	7,326	655				355															
猪方前学童保育所	6,661	390				219															
和泉児童館																					
岩戸児童センター																					
拍江第一小学校	160,341	14,893		1,455		7,029											340	50	3,570	270	3,890
拍江第二小学校	134,598	14,753		2,075		8,322											320	20	4,580	1,920	6,520
拍江第五小学校	127,592	13,811		3,126		7,622											250	70	3,270	1,410	4,750
拍江第六小学校	130,813	18,772				6,755											300	10	4,480	1,150	5,640
和泉小学校	299,952	32,121				9,091											570		3,460	1,580	5,040
緑牧小学校	153,047	17,475				7,827											340	20	4,530	1,290	5,840
拍江第一中学校	146,309	7,370		3,903		3,915											470	30	4,350	970	5,350
拍江第二中学校	122,519	5,344		1,000	15	4,988											420	770	2,780	630	4,180
拍江第三中学校	129,487	8,357		450	20	2,976											420	50	2,570	780	3,400
拍江第四中学校	111,455	4,944		1,908		4,144											400	60	2,590	700	3,350
旧第七小学校(管財課)	2,206																				
高架下会議室・備蓄倉庫	6,136					29															
消防団器具置場(第1分団)	1,183	8				6				1	147.82		286								
消防団器具置場(第2分団)	1,804	5				17							263								
消防団器具置場(第3分団)	800	15				5				1	80.24		240								
消防団器具置場(第5分団)																					

登録番号（刊行物番号）

H31-71

狛江市地球温暖化対策実行計画推進状況報告書
（平成 30 年度実績）

令和 2（2020）年 3 月発行

発 行：狛江市

編 集：狛江市環境部環境政策課

狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号

電 話：03(3430)1111

印 刷：庁内印刷

頒布価格：30 円